

常陸太田市教育委員会定例会（9月）会議録

- 1 日 時 平成28年9月28日（水）午後3時23分
- 2 場 所 市役所 分庁舎 教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員長職務代理者 佐川 美都里
委員 大金 隆子
委員 稲田 昌孝
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 大金 隆子 委員
- 7 議 案
議案第33号 常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の勤務評定に関する規則の廃止について
議案第34号 常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の勤務評定に関する規程の廃止について
議案第35号 常陸太田市立図書館協議会委員の任命について
選 挙 常陸太田市教育委員会委員長の選挙について
- 8 その他
・平成28年第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について
・教育委員会行事等について
- 9 閉 会 （午後4時00分）

委員長	<p>午後3時23分、ただ今から教育委員会9月定例会を開会する。</p> <p>出席委員は全員、欠席委員なし。事務局職員についても欠席はなし。会議録署名委員は大金隆子委員にお願いする。早速、議案に入る。議案第33号「常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の勤務評定に関する規則の廃止について」並びに議案第34号「常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の勤務評定に関する規程の廃止について」この2件については関連がありますので、事務局から一括して説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、議案第33号併せて議案第34号、この2件の議案について、説明をいたします。資料の1ページをご覧願います。議案第33号「常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の勤務評定に関する規則の廃止について」です。こちらは、常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の人事評価実施規程の制定に伴い本規則を廃止するものであります。また議案第34号につきましては、第33号議案の規則を廃止することで、第34号議案の規程を廃止するものとなっております。資料の3ページと資料の6ページから10ページにかけては、今回廃止となる現行の規則、そして規程を資料として掲載しております。あらたに制定されている規程につきましては、人事評価実施規程ということで、資料の11ページに掲載しております。実質は、常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の人事評価の実施については、常陸太田市職員の人事評価実施規程を準用されるものであります。この規程は平成28年3月31日の教育委員会臨時会において議決されているものであります。資料の20ページですが、1次評価者、2次評価者及び確認者についての別表が記載されています。市長部局の人事評価実施規程の中では、規程に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるとされておりまして、今年4月に人事評価マニュアルが定められているものです。この中で、教育委員会としての1次評価者、2次評価者、確認者の区分が明記しております。</p>
委員長	<p>ただいま、議案第33号、34号について一括して説明がありました。何か質疑等はありますでしょうか？</p>
委員	特に意見等なし。
委員長	<p>特にないようですので、議案第33号、議案34号につきましては、議決いただけたということいたします。続いて、議案第35号「常陸太田市立図書館協議会委員の任命について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>

教育次長	<p>それでは、資料の 21 ページになります。議案第 35 号「常陸太田市立図書館協議会委員の任命について」であります。こちらの提案理由ですが、平成 28 年 9 月 30 日をもって常陸太田市立図書館協議会委員の任期が満了となりますので、その後任の委員を任命するため提案するものであります。22 ページをご覧ください。委員名簿がございます。区分に社会教育関係と学校教育関係、学識経験者の 3 区分がありますが、そのうち学校教育関係において異動があり、前任の岩間克則水府小学校長から、後任ということで萩谷和昭西小沢小学校長を委員として任命するものです。任期ですが、平成 30 年 9 月 30 日までとなっております。</p>
委員長	<p>ただいま、議案第 35 号常陸太田市立図書館協議会委員の任命について説明がありました。皆様から何か質疑等はございますか？</p> <p>特にないようですので、それでは、議案第 35 号につきましては、議決いただいたということといたします。</p> <p>それでは、次に、「常陸太田市教育委員会委員長の選挙について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>昨年 10 月 7 日付けで就任されている「小林憲男委員長」の任期・1 年間が来月 10 月 6 日をもって満了となるため、次期委員長を選出する必要があります。</p> <p>市教育委員会会議規則附則の 2 により、改正前の常陸太田市教育委員会会議規則の規定は、「現教育長が在職する間は、なおその効力を有する」となっており、改正前・市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項中、ただし書きでは「委員長の任期満了前に次期委員長の選挙を行うことを妨げない」となっていることから、本日この機会において選出をお願いするものであります。</p> <p>なお、選挙の方法は、市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、「指名推薦」の方法により行うこととされております。任期は来月 10 月 7 日から 1 年間となるところですが、平成 27 年 4 月 1 日の教育委員会制度の改正により、本市の場合、現教育長の任期満了（平成 29 年 3 月 31 日）と同時に、教育委員長と教育長を一本化した新教育長に移行され、その後は、教育委員長は削除されることになります。よって、今回の選挙により就任される委員長は、今年度末までの任期となってきます。</p>

委員長	ただいま、事務局から説明がありましたように、選挙については、「指名推薦」の方法で行うこととなります。委員の皆様のご意見をお願いいたします。
大金委員	やはり、いかがでしょうか？小林憲男委員長の再任をお願いしたく思います。
委員長	ただいま、委員長再任の声がありましたが、皆様いかがでしょうか？ご異議ありませんでしょうか？
全委員	異議なし。小林委員長の再任をお願いいたします。
委員長	それでは、ご推薦をいただきました。皆様からご推薦をいただきましたので、恐縮ではありますが、委員長再任ということで引き続き務めさせていただきます。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。
教育次長	それでは、10月7日からの次期委員長が再任という形で選出をされました。ここで小林委員長から一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。
新委員長	～就任（再任）のあいさつ～
委員長	それでは、以上をもちまして、本日の9月定例会議案については、すべて終了となります。続いて、次第の7「その他」に移ります。 （1）平成28年第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について、事務局から説明願います。
教育次長	それでは、資料の23ページから25ページをご覧願います。今回の9月議会におきましては、教育委員会関係につきまして、2人の議員から一般質問を受け答弁をしております。その内容について概要でありますが説明をいたします。 まず、藤田謙二議員です。ジュニアスポーツの推進ということで、1つ目に各種スポーツ教室の実施状況について、2つ目に中学校運動部への外部指導者派遣状況について、3つ目にスポーツエキスパート派遣事業の活用状況について、4つ目にスポーツ少年団の育成活動支援状況について、以上4点の質問がございました。これらについては、まず各種スポーツ教室の実施状況についてでありますが、幼児期から小学校の高学年までは、運動神経の発達が著しい時期で、いわゆる、ゴールデンエイジと呼ばれており、この時期の過ごし方が非常に重要であると捉えていることから、子どもたちが運動を好きになれるような機会を提供し、子どもたちの運動能力を高めることを目的として、3歳以上の幼児から小学校6年生までの子どもたちを、3段階に分けて各種教室の開催に取り組んでいる旨を答弁いたしました。まず、就学前の幼児に対しては、「親子でリズムにのって楽しくあそぼう教室」、小学校1年生から3年生に対しては、「体育遊びで体

力づくり教室」、さらには、小学校4年生から6年生については、「常陸太田ジュニア陸上競技教室」を実施した旨を告弁しております。また、幼児・児童を対象に、水泳教室を開催し、運動が苦手な子でも参加でき、からだを動かすことの楽しさを感じてもらえるようにプログラムやメニューの工夫をして取り組んでいるところであります。

今後とも、幼少期におけるスポーツ教室をとおして、「積極的にからだを動かすこと」や、スポーツに親しむきっかけづくりを通して、スポーツが大好きな子どもを一人でも多く育んでいけるよう努めていきたいという内容で答弁をしております。

次に、2つ目の質問、中学校運動部への外部指導者派遣事業であります
が、こちらについては、特殊な種目や専門性の高い種目で学校の要望があるものについては、県が実施する「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」
を活用し、地域の方々に外部指導者として協力を得ているところである旨
を答弁しております。例えば、太田中学校においては、平成22年度に弓
道部が創部され、平成25年度まではボランティアとして地域の方に外部
講師として協力を得て指導を受けていたところであります。平成26年度
からは当該事業を活用し、外部指導者として協力を得ている旨を答弁して
おります。また、里美中学校の女子バスケットボールにおいても、平成27
年度から当該事業を活用しております。それぞれ、当該事業の利用限度
日数である、年間27日を有効に活用し、顧問と協力しながら、指導に当
たっているという内容で答弁をしてまいりました。

続いて、3つ目の質問、スポーツエキスパート派遣事業の活用状況の質
問でありますが、こちらについては、元Jリーグの鹿島アントラーズ 大
野俊三選手を招き、太田小学校においてサッカー教室を開催し好評を得た
ところであります。また、平成25年度には、機初小学校の体育の授業で
茨城大学の先生を招き、専門的な指導を受け、児童がボールを使った運動
に興味や関心を持つことが出来たところであります。毎年5月に行っている
スポーツチャレンジデーの中では、「ヘルシーラジオ体操教室」を実施
しており、今年度は北京オリンピックに新体操の選手として出場した、稻
垣早織先生を講師として招き、指導を受けた旨を答弁しております。今後
も、児童生徒がスポーツに関心を示し、楽しんで取り組むためにも、学校
体育や部活動において専門的な外部講師からの指導を得ることは有効で
あると考えておりますので、国や県の事業を積極的に取り入れるよう、各
学校に働きかけていくということで答弁をまとめております。

最後に、4つ目の質問、地域のスポーツ少年団の育成・活動支援状況に
についてのご質問につきましては、市としても、単位団への助成金交付、団

員の加入促進、指導者の学習機会の提供等の支援を行っているところであります。広報ひたちおおた「オオタスポーツ」のコーナーでは、各単位団の活動紹介を連載するなど、情報の提供を行っている旨を答弁しております。また、成長期の子どもたちの健康づくりや運動能力の向上、スポーツ指導の在り方について適切な指導方法等を学ぶため、指導者を対象とした研修会を毎年開催しております。その内容について答弁してまいりました。3年後には茨城国体、4年後に東京オリンピックが開催されるこの機会をチャンスと捉え、スポーツ少年団活動の充実を図ることが、市のジュニアスポーツの推進につながるものと考えられるということ、地域で指導にあたられている方々と連携を深めながら、スポーツ少年団活動のより一層の活性化が図れるよう努めていく旨をまとめ答弁しております。

次に、宇野隆子議員からの質問に対する答弁内容をご説明します。宇野議員からは教育行政について2点の質問がございました。1つ目には、生徒指導の在り方について、2つ目には、ゼロ・トランス方式についての見解について、以上2点でございます。

まず1点目、教育現場での生徒指導の在り方についてですが、本市では、従前より心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、特に道徳教育や人権教育、特別活動の充実を通して、児童会や生徒会等、児童生徒が主体となった教育活動の中で、自分や自分達の言動、生活態度を見つめ、規範意識をもって目標に向かい、学校生活が送れるように支援することを基本として、生徒指導を進めているところであります。このような中、いじめについては、全ての学校で差異はあるものの、冷やかしやからかい等の問題が主であるが報告されているということ、この問題には、全ての学校でアンケートや面談を通して早期に発見し、早期に対応して年内にはほとんどのケースを解決している旨を答弁しております。また、早期発見、早期対応が何よりも大切であり、市では、問題行動等の未然防止と早期対応という観点から、月1回、小中学校の生徒指導主事が集まり、いじめを始めとする生徒指導上の課題についての情報交換や今後の対応について話し合っているところである旨を答弁しております。各学校では、この話し合いの中で、生徒指導上の他校の取組等を参考にして、児童生徒を支援しております。また、場合によってはスクールカウンセラーや関係機関の専門の方の助言を受けて対応するよう、各学校に指導している状況であり、そのような内容をまとめまして答弁をしております。

次に、2つ目の質問、ゼロ・トランス方式についての見解について質問がありましたが、こちらについては、「ゼロ・トランス」の方式は、アメリカの学校現場で広く導入されているもので、学校規律の違反行為の

状況に応じてペナルティを厳格に適用することで学校規律の維持を図ろうとする考え方でありまして、ルール違反等の問題行動があった場合、「ダメなものはダメ」と毅然とした指導をすることは当然必要ですが、個々の問題の状況等を踏まえて対応しており、ゼロ・トランクス方式をそのまま適用している学校はないというようなことで答弁しております。個別の指導にあたっては、なぜ問題行動を起こしてしまったのか、家庭での生活状況はどうか、友達関係はどうなっているのかなどの問題行動の背景や実態を様々な角度から探り、児童生徒の内面に寄り添いながら、支援することが肝要であるところです。学校教育では、児童生徒が学校の決まりや約束事に対し、自分達がどのようにしていくべきかを考えて、規範意識を高め、実践化していくことが大切でありまして、罰則を科す「ゼロ・トランクス方式」をそのまま小中学校の生徒指導に導入することはなじまないものと考えているということで答弁をしてまいりました。

以上です。

委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの件で何か質疑等はありますでしょうか？よろしいですか？スポーツ関係について質問があったようですが、3年後の茨城国体に向けて盛大に開催されるよう盛り上げていってもらいたいと考えたところです。</p> <p>それでは、お手元の日程にあります内容はすべて終了いたしました。事務局からは何かありますか？</p>
指導室	<p>教育委員会委員の行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育を語る会 11月18日（金）18：30予定
文化課長	<p>行事等について（各種チラシのとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県北芸術祭の開催について ・常陸太田市指定文化財集中曝涼の開催について ・市民交流センター事業について
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・水府地区小学校の統合及び中学校との小中一貫教育について経過報告について ・路線バス通学への切替に係る経過報告について ・少年の主張茨城県大会（県青少年育成協会主催）における太田中学校生徒の県知事賞受賞について
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・次回、教育委員会（10月）の日程について 10月27日（木）午後3時～ 教育委員会会議室
委員長	閉会（16：00）